



地域みなさん・まわりの方へ

気づいて
あげよう!

子どもたちのサインに気づいてあげて

なにげない行動や態度から、助けてという「小さなサイン」を見逃さないでください。
ちょっとした「目くばり」「気くばり」で子どもを虐待から救えます。

子どもの行動や状況

- 理由もなく、連絡もしないで学校をよく休む
- 髪の毛、顔、手足が不潔でにおいがする
- 季節に合わない衣服や不潔な衣服を身につけている
- 身体に不自然な外傷、あざ、やけどなどがみられる
- 表情が乏しい、無表情、笑わない
- 他人をしつように責めたり、動物をいじめたりする
- 年齢不相応の性的な言葉や行為がみられる
- 他者との身体接触を怖がる
- 特に病気ではないのに身体的発達が著しく遅れている
- 不自然な時間帯のはいかいが多い
- 集団から離れ、孤立していることが多い
- 脱水症状や栄養不良が見られる

保護者・養育者の行動や状況

- 大声で怒鳴ったり叱ることがあり、たたく音や叫び声がある
- 地域や親族との交流がなく、孤立している
- しつけと言って殴る、蹴るといった行為がみられる
- 子どもがケガをしたり、病気になっても医者に診せようとしない
- 先生、近隣の住民等との接触を避ける
- 子どもの外傷ややけどについて、不自然な状況説明をする
- 妊娠や出産を喜んでいない



虐待をする親たちは…

育児の悩みを相談する人がいない、一生懸命に子育てをしているのに子どもが思うように育ってくれない等、不安を抱えるなかで虐待が起こるものです。このような認識を持つことで、児童虐待の早期発見と早期対応が可能になり、子どもを救うことができます。虐待している親は、子育てに悩み苦しんでいる人であり、非難される人ではなく援助を必要としている人であることを、理解してください。

伝えよう!

虐待を受けたと思われる子どもを見つけたら?

子どもの様子がおかしい、気になると感じたら、すぐに最寄りの児童相談所や市町村窓口にご連絡してください。子どもを救うために迷わず行動を起こしてください。

- 虐待を受けたと思われる子ども見つけた場合、みなさんには連絡(通告)する義務があります。
- 連絡(通告)は匿名性が守られます。誰が連絡したか、漏らすことはありません。

子どもを
虐待から
守るための
5か条

- ① 子どもの命が最優先
- ② 「おかしい」と感じたら迷わず連絡(通告)
- ③ 「しつけのつもり…」は言い訳
- ④ ひとりで抱え込まない
- ⑤ 虐待はあなたの周りでも起こりうる

虐待かもと思ったら
すぐにお電話をください。



いち はや く
189